

阿波國府跡発掘調査報告書

2000. 3

徳島市教育委員会

阿波國府跡発掘調査報告書

2000. 3

徳島市教育委員会

序 文

平成10年度から再開しました阿波国府跡確認調査は2年目を迎えます。

最近の発掘調査の成果には、阿波国府跡に関する問題を解決する上で、好材料を提示している事例が少なくありません。これらの成果は、かつて国府町において展開された数々の歴史の一事が象が再現されているものであります。

そして、阿波国府跡の所在を確認すべき発掘調査は、国府町における歴史を編纂する上において、核心的な作業の一つであると言えます。

本書は発掘調査の成果を報告書としてまとめたものですが、阿波国府跡の遺跡解明へ向けて、その研究の場に微力なりとも寄与することができれば、幸甚かと存じます。

最後になりましたが、発掘調査を実施するにあたり、多大な御理解と御協力を賜りました関係各位に深く感謝申しあげます。

平成12年3月31日

徳島市教育委員会

教育長 柏木 雅雄

例　　言

- 1 本書は、徳島市国府町矢野において実施した阿波國府跡発掘調査の報告書である。
- 2 調査は、平成11年度国宝重要文化財等保存整備事業として実施した。
- 3 調査期間、調査面積は下記のとおりである。

調査期間

平成11年11月1日～平成12年3月31日

調査面積

700m²

- 4 発掘調査および整理作業は徳島市教育委員会が主体となり実施した。
現地調査・整理作業
調査主任
勝浦康守（徳島市教育委員会社会教育課）
調査員
中野勝美
調査補助員
稻岡勝記、稻岡知美、稻岡建治、澤田一人、木下 尚、森本和栄、切原美佐子
水溜定子、仲村ツル子、青木健司、折野絵美、山口文子、露口啓子、吉田祐子

- 5 本書に収録した遺物および記録類は、すべて徳島市教育委員会社会教育課において収録・保管する。
- 6 本書は以下の分担で作成した。

製図・トレース・写真撮影・レイアウト

中野、折野、山口、勝浦

執筆・編集

勝浦

目次

序文

例言

目次

本文目次

I 調査に至る経緯と経過	1
II 基本層序	3
III 検出遺構と出土遺物	
1 包含層出土遺物	4
2 遺構と遺物	5
IV 小 結	8

挿図図版

- 第1図 調査地位置図
第2図 調査地概略図
第3図 遺構配置図
第4図 包含層出土遺物
第5図 掘立柱建物跡SH01
第6図 掘立柱建物跡SH02
第7図 掘立柱建物跡SH02柱穴掘形出土遺物
第8図 掘立柱建物跡SH03
第9図 掘立柱建物跡SH04
第10図 掘立柱建物跡SH05
第11図 掘立柱建物跡SH06

表図版

- 表1 掘立柱建物跡一覧

写真図版

- 図版1 上：調査地I・II区掘立柱建物跡
下：調査地II・III区掘立柱建物跡
図版2 上：II区掘立柱建物跡SH01と周辺
条里
下：III区掘立柱建物跡SH04・05と
周辺条里
図版3 上：掘立柱建物跡SH01
中：掘立柱建物跡SH02
下：掘立柱建物跡SH03
図版4 上：掘立柱建物跡SH04・05
中：掘立柱建物跡SH04
下：掘立柱建物跡SH05
図版5 上：III区掘立柱建物跡
中：III区掘立柱建物跡
下：掘立柱建物跡SH06
図版6 出土遺物
図版7 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	あわこくふあとはくつちょうさはうこくしょ							
書名	阿波国府跡発掘調査報告書							
副書名								
卷次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	勝浦康守							
編集機関	徳島市教育委員会							
所在地	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 TEL 088-621-5418							
発行年月日	西暦 2000年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯 ° ° °	東經 ° ° °	調査期間	調査面積 m ²	調査原因	
あわこくふあと 阿波国府跡	とくしまけんとくしまし 徳島県徳島市 こうふちょう 国府町	36201	—	34度 30分 54秒	134度 28分 23秒	19991101～ 20000331	700	国補事業 市内遺跡調査
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
阿波国府跡	官衙跡	古代	掘立柱建物跡	土器・須恵器 綠釉陶器				

I 調査に至る経緯と経過（第1、2図）

平成10年度から始まる阿波国府跡範囲確認調査の2年目にあたる。昨年度に引き続き、今回の調査についても徳島市国府町矢野字せんだんの木において正方位地割を残存する方1町内で実施した。昨年度の調査では、奈良・平安時代の遺構・遺物については認められるものの、明確な建物跡の検出にまで至らなかったことから、今回の調査では、1996年（平成8年度）の調査成果で得られた建物跡の様相を確実に把握することを目的とし、調査地については1996年の調査地に隣接して設定した（調査地I・II区）。また、昨年度の調査成果を考慮し、方1町内の北域における遺構の想定から調査地III区を設定した。なお、いずれの調査区においても遺構確認のため部分拡張を実施している。

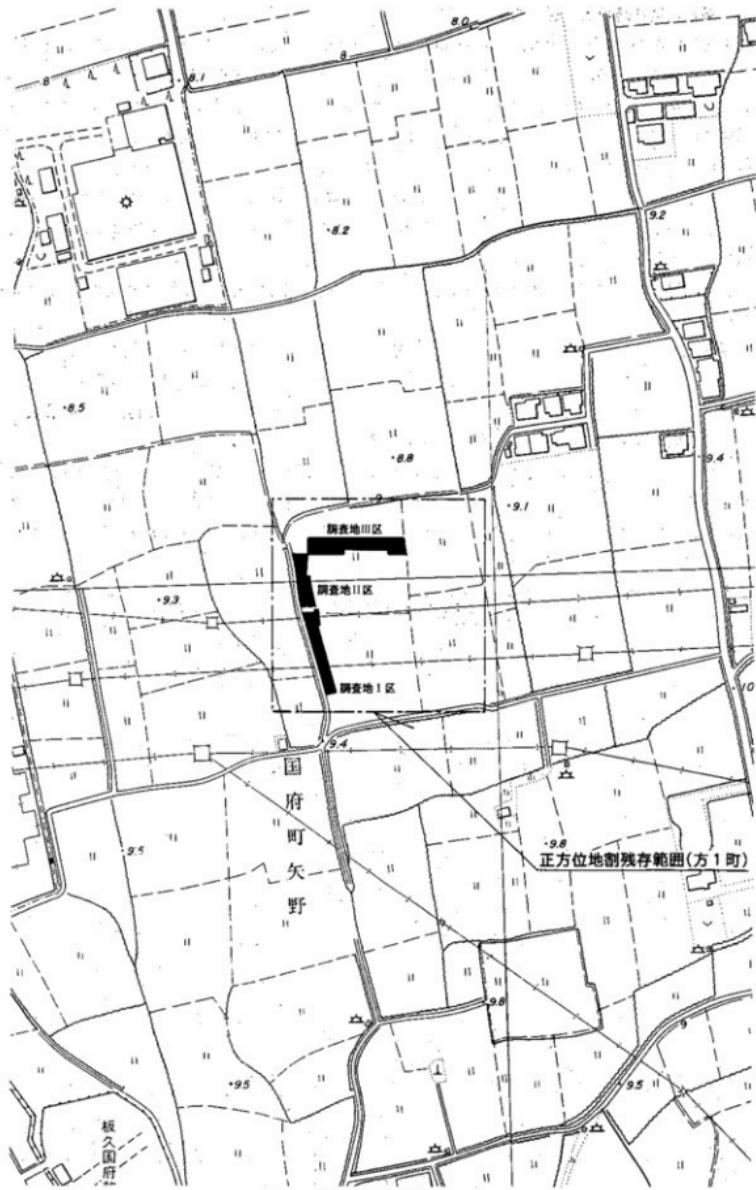
調査は現代水田耕作土を重機掘削により除去し、以後、人力掘削による包含層の除去後、遺構の検出に努めた。

調査地I・II区では1996年の調査において確認した柱穴と共に構成される掘立柱建物跡を確認し、さらに調査地III区においても建物跡の広がりを確認している。方1町内における建物跡の配置ならびに個々の建物跡の規模および構造について確認を行った。ただし、建物跡の柱位置については平面確認でとどめ、柱穴掘形の断割りは行っていない。

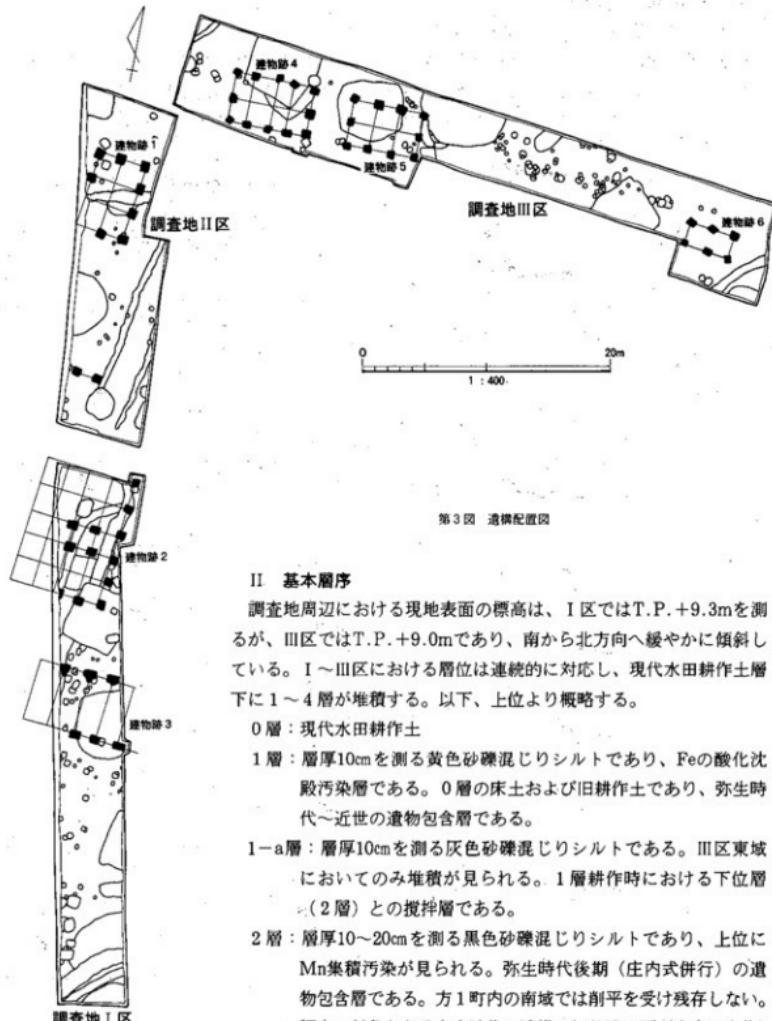
また、本調査の主目的外ではあるが、調査地周辺は弥生時代の集落遺跡である「矢野遺跡」に該当することから、弥生時代中期末および後期（庄内式併行）の竪穴住居跡10棟のほか、多基多数の廐棄土壙や溝などを確認している。ただ、これらの遺構に関しては遺構調査を行わず現状保存の措置を講じ調査を終了した。



第1図 調査地位置図



第2図 調査地図略図



第3図 遺構配置図

II 基本層序

調査地周辺における現地表面の標高は、I区ではT.P.+9.3mを測るが、III区ではT.P.+9.0mであり、南から北方向へ緩やかに傾斜している。I～III区における層位は連続的に対応し、現代水田耕作土層下に1～4層が堆積する。以下、上位より概略する。

0層：現代水田耕作土

1層：層厚10cmを測る黄色砂礫混じりシルトであり、Feの酸化沈殿汚染層である。0層の床土および旧耕作土であり、弥生時代～近世の遺物包含層である。

1-a層：層厚10cmを測る灰色砂礫混じりシルトである。III区東域においてのみ堆積が見られる。1層耕作時における下位層（2層）との搅拌層である。

2層：層厚10～20cmを測る黒色砂礫混じりシルトであり、上位にMn集積汚染が見られる。弥生時代後期（庄内式併行）の遺物包含層である。方1町内の南域では削平を受け残存しない。調査の対象となる奈良時代の遺構の切り込み面（本来は上位）でもある。

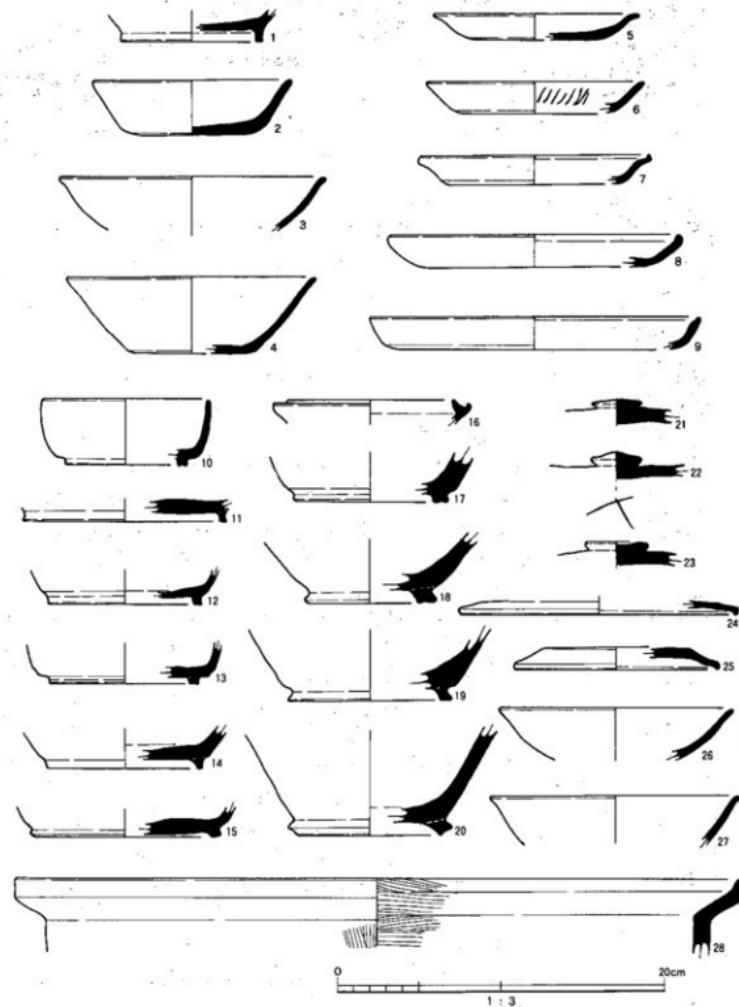
3層：層厚20～30cmを測るにぶい黄色砂礫混じりシルトである。弥生時代中期の遺物包含層であり、I区南域において堆積が見られる。

4層：黄色シルト～灰色砂礫であり、遺構検出面である。

III 検出遺構と出土遺物

1 包含層出土遺物（第4図、図版6、7）

遺構検出過程における第1～3層の除去作業中に出土した遺物の内、奈良・平安時代に関する資料についてである。ただ、これらの遺物については、遺構の切り込み面を考慮すると、単に包含層資料という位置付けだけではなく、遺構内遺物の可能性を含むものと考えられる。



第4図 包含層出土遺物

1：土師器高台付杯、2～4：土師器杯、5～9：土師器皿、10～15：須恵器高台付杯、16：須恵器杯、
17～20：須恵器皿、21～25：須恵器耳蓋、26：綠釉陶器（軟質）、27：綠釉陶器（硬質）、28：土師器皿

2 遺構と遺物

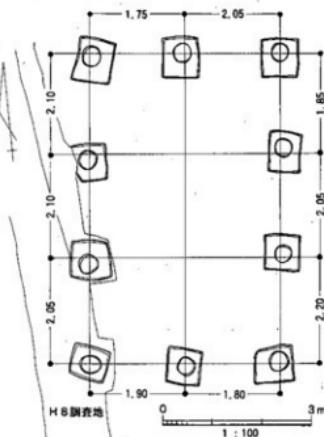
① 堀立柱建物跡SH01 (第5図、図版1~3)

調査地II区において検出した桁行3間、梁行2間の側柱建物跡である。1996年調査時に西側柱南から2本を確認している。

桁行6.18m(東側柱6.10mと西側柱6.25mの平均) 梁行3.75m(南側柱3.70mと北側柱3.80mの平均) 面積23m²の建物である。建物方向は北で東に4°振っている。

柱穴掘形の平面形は一辺70cmあるいは80cmの正方形もしくは短辺60~70cm、長辺70~90cmを測る長方形を呈し、柱径は34~38cmを測る。

柱間寸法は東側柱南より2.20m-2.05m-1.85m、西側柱南より2.05m-2.10m-2.10m、北側柱西から1.75m-2.05m、南側柱西から1.90m-1.80mを測る。



第5図 堀立柱建物跡SH01

② 堀立柱建物跡SH02 (第6、7図、図版1、3、7)

調査地I区において検出した桁行5間、梁行は推定4間の側柱建物跡であるが、梁行内部に2列の柱列をもつ。1996年調査時に梁行内部柱の一部を確認している。

桁行10.01m、梁行の長さは明確ではないが、5.5m程度と推定される。面積は推定55m²の建物である。建物方向は北で東に6°振っている。

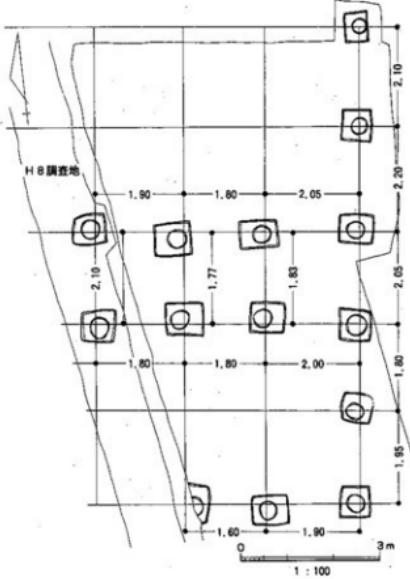
柱穴掘形の平面形は一辺60cmの正方形もしくは短辺50~70cm、長辺60~80cmの長方形を呈し、柱径は38~40cmを測る。

柱間寸法は東側柱が南より1.95m-1.80m-2.05m-2.20m-2.10m、梁行内部柱の南側が東より2.00m-1.80m-1.80mを測る。

梁行内部柱北側東から3本目の柱穴掘形より須恵器壺蓋(29)、土師器壺(30)がある。壺30は体部内面に斜放射状暗文が施される畿内産土師器である。



第7図 堀立柱建物跡SH02柱穴掘形出土物



第6図 堀立柱建物跡SH02

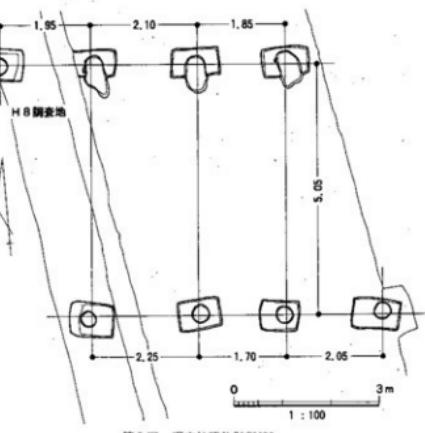
③ 挖立柱建物SH03（第8図、図版1,3）

調査地I区において検出した桁行5間以上の側柱建物跡である。梁行については明らかではない。1996年調査時に北・南側柱の一部を確認している。

桁行は推定7.95m以上、梁行は5.05m、面積推定40m²以上の建物跡である。建物方向は北で東に6°傾っている。

柱穴掘形の平面形は短辺60cm、長辺80~100cmの長方形を呈し、柱径34~36cmを測る。

柱間寸法は南側柱が東から2.05m~1.70m~2.25m、北側柱が東から1.85m~2.10m~1.95mを測る。北側柱3本に抜き取りに伴う、柱造替が見られる。



第8図 挖立柱建物跡SH03

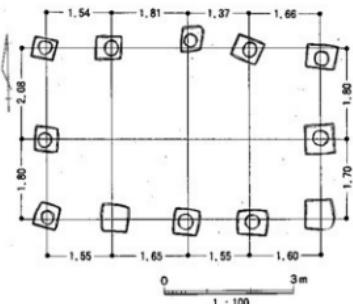
④ 挖立柱建物SH04（第9図、図版1,2,4,5）

調査地III区において検出した桁行4間、梁行2間の側柱建物跡である。

桁行6.36m(北側柱6.38mと南側柱6.35mの平均)、梁行3.69m(東側柱3.50mと西側柱3.88mの平均)、面積23m²の建物である。建物方向は正東西である。

柱穴掘形の平面形は一辺60もしくは70cmの正方形、短辺50~60cm、長辺60~70cmの長方形を呈する。柱径は32~36cmを測る。

柱穴掘形の平面形ならびに掘形の方向が不均整であり、北側柱は柱筋が不良である。



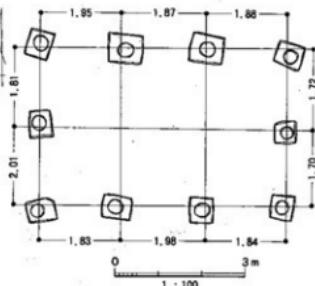
第9図 挖立柱建物跡SH04

⑤ 挖立柱建物SH05（第10図、図版2,4,5）

調査地III区において検出した桁行3間、梁行2間の側柱建物跡であり、桁柱筋は建物跡SH04に一致する。

桁行5.67m(北側柱5.70mと南側柱5.65mの平均)、梁行3.62m(東側柱3.82mと西側柱3.42mの平均)、面積20m²の建物である。建物方向は正東西である。

柱穴掘形の平面形は一辺50もしくは60cmの正方形、短辺50~70cm、長辺60~80cmの長方形を呈し柱径は32~38cmを測る。建物SH04と同じく柱穴掘形の方向が不均整である。

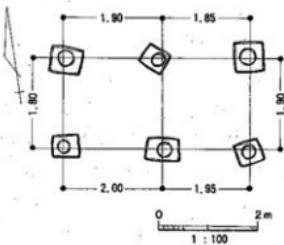


第10図 挖立柱建物跡SH05

⑥ 挖立柱建物SH06 (第11図、図版5)

調査地III区において検出した桁行2間、梁行1間の側柱建物である。桁行3.75m、梁行1.85m(東側1.90mと西側1.80mの平均)、面積7m²の建物である。建物方向は北で東に10°振っている。

柱穴掘形の平面形は一辺50もしくは60cmの正方形、短辺50~60cm、長辺60~70cmの長方形を呈し、柱径は26~30cmを測る。柱穴掘形の平面形および方向が不均整である。



第11図 挖立柱建物SH06

表1 挖立柱建物跡一覧

番号	桁行×梁行	桁 行	梁 行	柱穴掘形規模	方 向	備 考
1	3間×2間	6.18m	3.75m	70cm×70cmの方形 80cm×80cmの方形 短辺60~70cm×長辺 70~90cmの長方形	N-4°-E	側柱建物 面積23m ² 柱径34~38cm
2	桁行5間 梁行 推定4間	10.01m	推定 5.5m	60cm×60cmの方形 短辺50~70cm×長辺 60~80cmの長方形	N-6°-E	側柱建物 面積55m ² 柱径38~40cm 西側柱は現道路部
3	桁行 5間以上	7.95m 以上	5.05m	短辺60cm×長辺80~ 100cmの長方形	N-6°-E	側柱建物 面積40m ² 以上 柱径34~36cm 西側柱は現道路部 北側柱に抜き取り 建物1~3の柱筋 は一致
4	4間×2間	6.36m	3.69m	60cm×60cmの方形 70cm×70cmの方形 短辺50~60cm×長辺 60~70cmの長方形	正 東 西	側柱建物 面積23m ² 柱径32~36cm 柱穴掘形不定 柱筋通り不良
5	3間×2間	5.67m	3.62m	50cm×50cmの方形 60cm×60cmの方形 短辺50~70cm×長辺 60~80cmの長方形	正 東 西	側柱建物 面積20m ² 柱径32~38cm 柱穴掘形不定 柱筋通り不良 建物4・5の柱筋 は一致
6	2間×1間	3.75m	1.85m	50cm×50cmの方形 60cm×60cmの方形 短辺50~60cm×長辺 60~70cmの長方形	N-10°-E	側柱建物 面積7m ² 柱径26~30cm 柱穴掘形不定

IV 小結

掘立柱建物跡SH01～06は現存条里であるN-10°-Wの方位とは異なる方位を指向することから、正方位地割が残存する方1町内における掘立柱建物群の広がりとして理解されるものである。ただし、建物跡個々については若干の相違が見られる。建物方向については建物跡SH04・05が正方位を指向するのに対し、建物跡SH01～03がN-4°-E、SH06はN-10°-Eの振れがある。また、建物跡SH01～03の柱穴掘形の平面形および方向に企画性の高さが見られるのに対し、建物跡SH04～06は柱筋を含めて均整のとれた建物跡であるとは言い難い。建物の配置関係において、建物跡SH01～03は柱筋を合わせており、また建物跡SH04・05は桁柱筋を揃えている。これらのことから建物跡SH01～03の西群と04～06の北群に分けられる。これら二群の建物方向の振れの相違は、計画段階で生ずるものとは考え難く、既存建物に合わせたことから生ずる誤差か、もしくは全く別の方位測量が行われたと考えられ、施工時期差を示す可能性が高い。

では、施工時期についてみると、柱穴掘形の出土遺物については建物跡SH02の須恵器坏蓋(29)と土師器坏(30)がある。時期的には8世紀前半に位置付けられるものであり、同様の建物跡として理解されるSH01・03についても同時期のものと想定される。一方、建物跡SH04～06については出土遺物から時期を決定させることはできなが、1999年の調査時に建物跡SH04～06に近接して確認している溝跡（調査地I区のSD01）が建物跡04・05と同じ正東西の方向を示すことを理由に関係遺構として位置付けるのなら、9世紀後半の年代観が想定される。建物跡SH04～06付近出土の縁釉陶器(26)はこの年代観を後押しするのかもしれない。

もし、建物間にこのような時期差を認めるならば、8世紀前半の造営とされる掘立柱建物群は耐用年限に伴う造替がなく、9世紀後半に新たな建物群が付随するという状況である。すなわち建物跡SH01～03は造替（建物跡SH02は部分的な柱の造替が見られる）が行われず一時期で廃絶するが、その後、大きな断絶を経てからもこの空間には正方位指向という規制の継続性が残る。

ただ、これには掘立柱建物の耐用年限および廃絶の理由、また、9世紀後半という時期においてはすでにN-10°-Wの土地区画が進行していたにもかかわらず、この方1町空間における正方位規制をどのように理解するのかということ、さらに年代観における大きなヒアタスの意味することは何かという問題点を解決しなければならない。廃絶の理由としては建物群の機能移転を考えられるが、想像の域を出るものではない。

いずれにせよ、この方1町内における掘立柱建物跡群は正方位指向であり、出土遺物には縁釉陶器や畿内産土師器が見られることから地方官衙としての理解が成り立つものである。

また、今回の調査では方1町内の南域に削平による壇状の高まりの存在が確認され、この位置における構造物ならびに建物跡SH01～03に対応する東域での建物群の存否の解明など、今後の調査に残された課題がある。

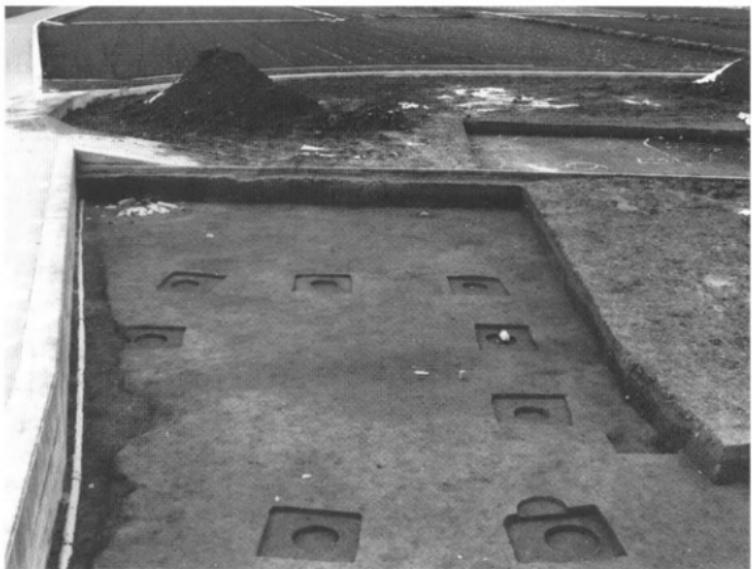
（註）

- (1) 徳島市教育委員会『徳島市埋蔵文化財発掘調査概要8』、1998年。
- (2) 徳島市教育委員会『阿波国府跡発掘調査報告書』、1999年。

写 真 図 版



調査地II・III区掘立柱建物跡（南から）



II区掘立柱建物跡SH01と周辺条里（南から）



III区掘立柱建物跡SH04・05と周辺条里（南から）



掘立柱建物跡SH01（南から）



掘立柱建物跡SH02（南から）

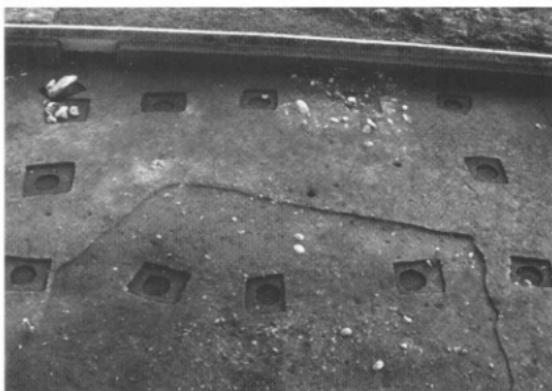


掘立柱建物跡SH03（南から）

図
版
4



掘立柱建物跡SH04-05（西から）



掘立柱建物跡SH04（北から）



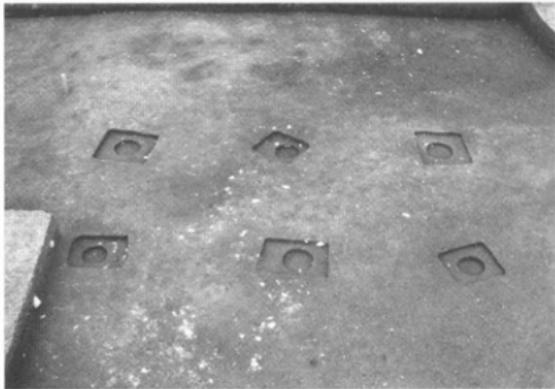
掘立柱建物跡SH05（北から）



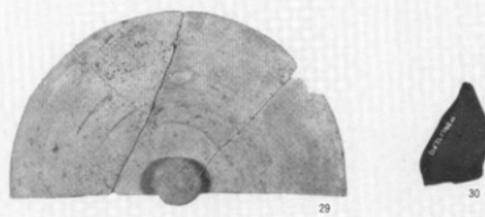
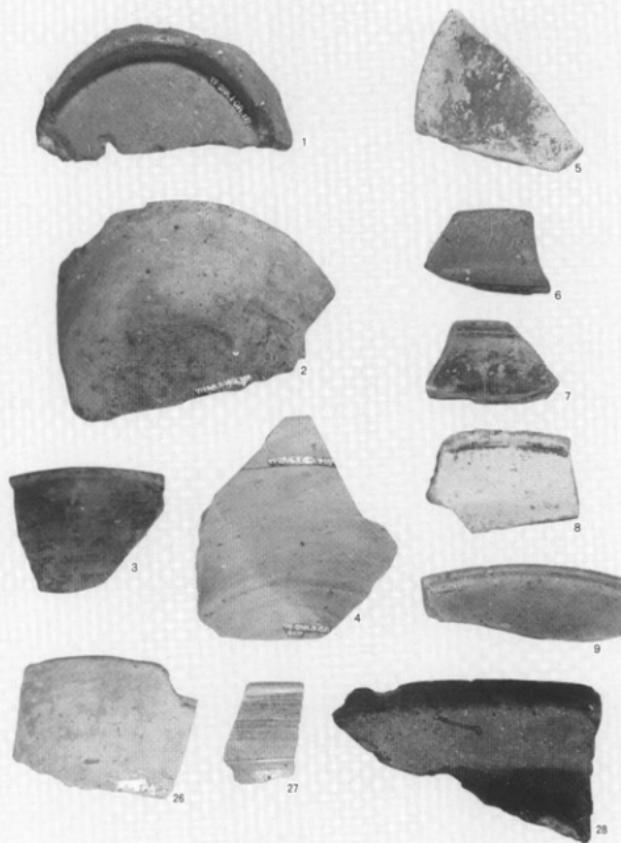
III区掘立柱建物跡（東から）



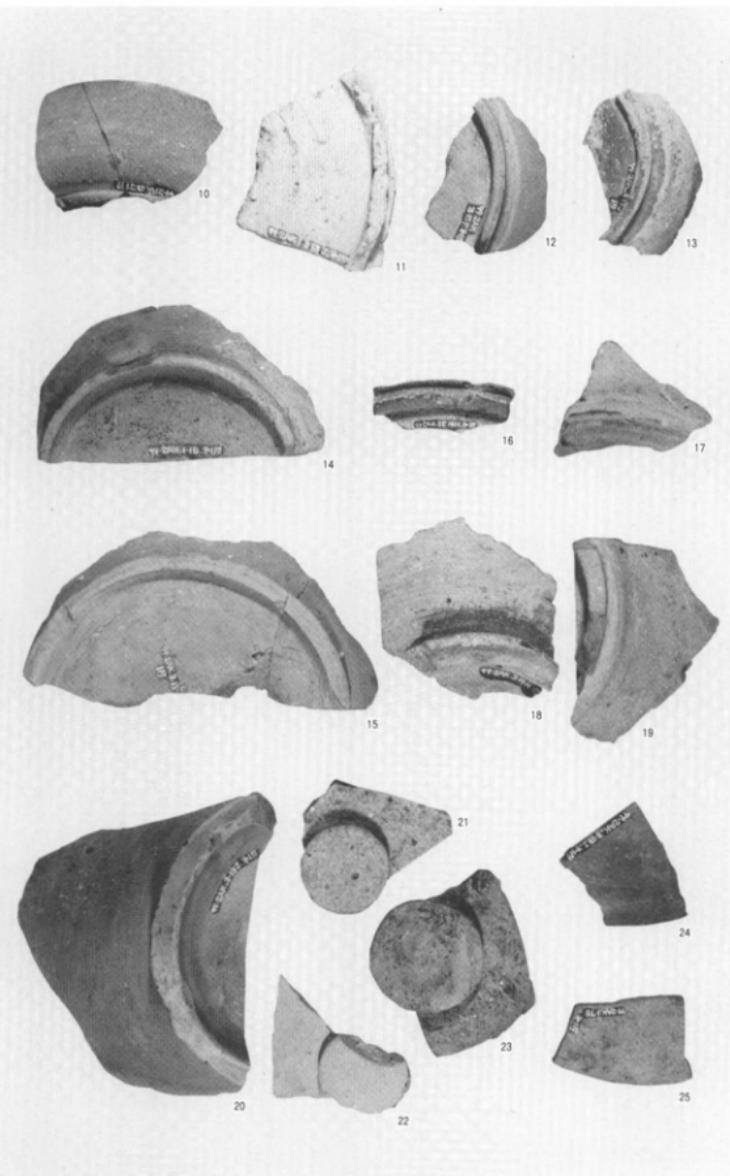
III区掘立柱建物跡（東から）



掘立柱建物跡SH06（南から）



出土遺物（1~9・26~28：包含層、29・30：孤立柱建物跡IIの2柱穴出土）



出土遺物（包含層）

阿波國府跡発掘調査報告書

2000. 3. 31

編集 徳島市教育委員会社会教育課
発行 徳島市教育委員会
印刷 グランド印刷株式会社